



新庁舎外観イメージ

安芸消防署新庁舎整備に係る説明会

〔 日時 令和6年7月25日19時～20時
場所 海田町役場1階 多目的室 〕

海 田 町
広島市消防局

目次

1	安芸消防署の概要	1	
	1 安芸消防署の管轄区域		
	2 安芸消防署の組織		
	3 安芸消防署からの出動件数		
	4 大規模災害時の役割		
2	これまでの経緯	5	
	1 建替えの必要性		
	2 建設予定地		
3	基本設計の概要	9	
	1 新庁舎コンセプト		
	2 配置計画		
	3 平面計画		
	4 省エネ計画		
	5 防災計画		
	6 立面計画		
	7 各種対策		
4	今後のスケジュール	15	

安芸消防署の管轄区域

- 安芸消防署は広島市安芸区及び、消防事務を受託している海田町、坂町、熊野町の全域を管轄
- 安芸消防署管内には、1つの消防署と4つの出張所を設置し、災害時には現場に近い車両が出動



【庁舎概要】
S44年建築
RC5階建て



1

- 現在の安芸消防署は、国道2号線と県道164号広島・海田線の合流部である大正交差点付近の海田町堀川町に所在しています。
- 「安芸消防署」という名称よりも、「大正交差点のところの消防署」、「海田の消防署」という呼ばれ方で馴染みがあるのではないかと思います。
- 現在の安芸消防署庁舎は、昭和44年に建築され、以前は、海田地区消防組合消防本部の本部庁舎として使用されていました。
- 平成19年4月からは、広島市が、海田町、坂町、熊野町から消防事務の委託を受け、現在は、広島市安芸消防署庁舎として、広島市の安芸区、海田町、坂町、熊野町の全域の消防業務を広島市消防局が行っています。
- 安芸消防署管内には、右側の地図に示す通り、この海田町にある安芸消防署（本署）のほかに、安芸区にある瀬野川出張所と矢野出張所、坂町にある坂出張所、熊野町にある熊野出張所の4つの出張所を設置しています。
- 消防署と出張所の関係は、警察でいうところの、警察署と交番の関係と同様とお考えください。

安芸消防署の組織

- 安芸消防署は、警防課及び予防課の2課体制
- 現場活動を主任務とする部隊は、海田指揮調査隊、海田救助隊、海田救急隊の3隊を配置
- 配置職員数は63名で、平日日中は毎日勤務職員19名、交替制勤務職員13名の32名が勤務

課名等	車両	業務内容等
警防課 (毎日勤務)		<ul style="list-style-type: none"> ● 災害活動の総括 ● 庁舎管理・庶務等
予防課 (毎日勤務)		<ul style="list-style-type: none"> ● 火災予防に係る届出等の検査・審査等 ● 防火対象物の立入検査
指揮調査隊 (交替制勤務)	  (指揮調査車)	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害現場における指揮 ● 火災原因・損害調査
救助隊 (交替制勤務)	  (タンク車)	<ul style="list-style-type: none"> ● 消火活動 ● 救助活動
	 (はしご車)	
	 (救助工作車)	
救急隊 (交替制勤務)	  (救急車)	<ul style="list-style-type: none"> ● 救急活動 ● 応急手当の普及啓発



2

- 安芸消防署は、災害活動の総括、庁舎管理や庶務などを担当する警防課、火災予防に関する各種届出等の検査や審査などを担当する予防課の2課体制です。
- 現場活動を主任務とする部隊として、
 - ・ 災害現場での指揮や火災原因調査などを任務とする海田指揮調査隊
 - ・ 消火活動や人命救助を任務とする海田救助隊
 - ・ 急病やケガなどの救急事案に対応する海田救急隊
 の3隊を配置しています。
- 配置職員は63名で、平日・日中は、毎日勤務職員19名、交替制勤務職員13名の32名が勤務しています。

安芸消防署からの出動件数

安芸消防署からの出動件数（令和5年）



救急出動 **2,152件**
火災・救助出動等 **215件**

一日当たりの出動件数



深夜時間帯(22時～5時) **1.1件**
上記以外 (5時～22時) **5.4件**

※ 1事案を1件として計上し、複数台出動しても1件で計算

- 令和5年の安芸消防署からの出動件数は2,367件です。
- このうち最も多いのが救急出動で、全出動件数の概ね9割にあたる2,152件です。
- 火災や救助、ガス漏れなど救急以外の出動件数が残り1割で、215件です。
- 一日当たりに換算すると、約6.5件程度です。
- このうち、深夜から早朝にかけての出動が約1件程度です。

大規模災害時の役割

- 大規模災害時には安芸区及び3町の災害活動の拠点となり、情報収集・指揮・命令機能を担う
- 他都市からの消防応援部隊だけでなく、自衛隊・警察との合同調整所を設置



自衛隊



警察



消防

安芸消防署を拠点とし
合同調整所を設置



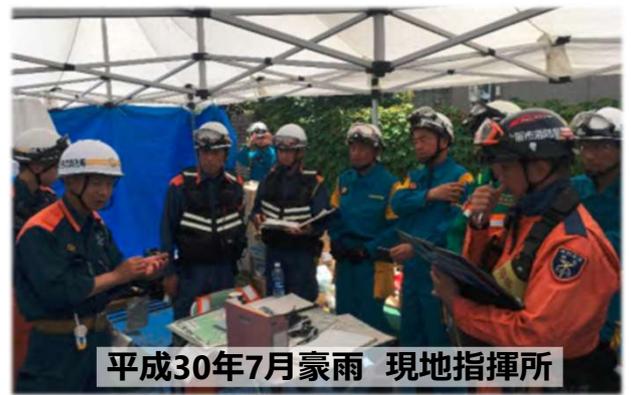
災害活動方針等を
検討・決定



平成30年7月豪雨 合同調整所



現地への指揮・調整



平成30年7月豪雨 現地指揮所

4

- 安芸消防署は、火災・救急・救助といった平時の災害対応はもちろんのこと、大規模な災害が発生した際には、災害活動拠点として大きな役割があります。
- 大規模な災害が発生した際には、安芸消防署は管内で発生した災害活動の指令塔となり、情報収集を始め、救助・救援部隊への指揮・命令など重要な任務を担う拠点施設となります。
- スライドの写真は、平成30年7月豪雨災害の際に、実際に、安芸消防署に消防・警察・自衛隊の合同の調整所を設置し、情報の共有や災害活動の方針等を決定している様子です。

目次

1	安芸消防署の概要	1
1	安芸消防署の管轄区域	
2	安芸消防署の組織	
3	安芸消防署からの出動件数	
4	大規模災害時の役割	
2	これまでの経緯	5
1	建替えの必要性	
2	建設予定地	
3	基本設計の概要	9
1	新庁舎コンセプト	
2	配置計画	
3	平面計画	
4	省エネ計画	
5	防災計画	
6	立面計画	
7	各種対策	
4	今後のスケジュール	15

建替えの必要性

- 現庁舎は、①老朽化、②狭あい化、③防災拠点機能不足、④バリアフリー化が十分でない等の課題
- 令和10年度にはコンクリートの耐用年数である築60年を迎える

① 老朽化



例) 屋上面の劣化

② 狭あい化



例) 車庫内に置かれた資機材

③ 防災拠点機能不足



例) 発電設備の容量不足

④ バリアフリー化が不十分



例) 庁舎内階段

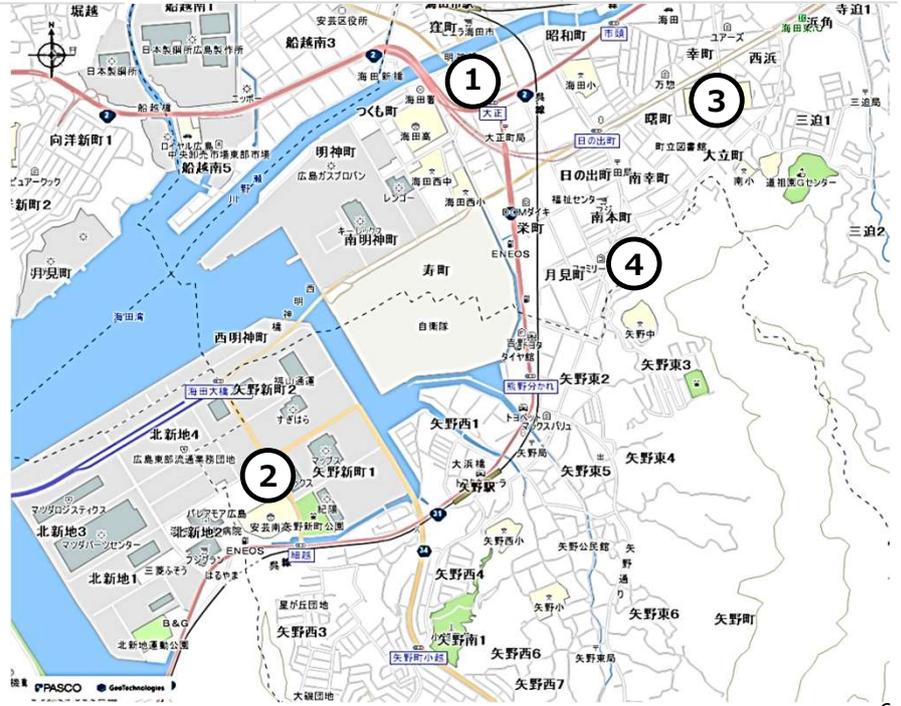
5

- 現在の安芸消防署は、外壁のひび割れや、屋上の劣化により雨漏りが頻繁に発生しているなど、庁舎の老朽化が進んでいることのほか、
 - ・多様化する業務に対して、執務室や倉庫などが手狭
 - ・防災拠点施設としての機能不足
 - ・高齢者や、障がいをお持ちの方が来庁した際のバリアフリー化が十分に出来ていないといった課題があります。
- こうした施設上の課題を抱える中、令和10年度には鉄筋コンクリート造の耐年数である築60年を迎えることから、費用対効果なども踏まえて、庁舎の大規模な修繕でなく、建替えにより、消防署の機能を強化するものです。

建設予定地

- 現在の庁舎の敷地面積が十分でなく、かつ北側道路の幅員が狭く消防車の出動に課題
- 現在地での建替えのほか矢野出張所との機能の入れ替えや移転建替えを含め比較検討

番号	候補地	所在地	番号	候補地	所在地
①	現在地	安芸郡海田町堀川町3番12号	③	旧海田町営プール跡地	安芸郡海田町幸町10番
②	矢野出張所敷地	広島市安芸区矢野西二丁目	④	矢野おりづる園北側未利用地	広島市安芸区矢野東二丁目



- 現在の庁舎の敷地は、南北に13m、東西に80mと極端に細長い形状であることや、面積も新庁舎の建設地としては十分でなく、かつ、北側の道路の幅員も狭く、消防車の出動に課題がある状況などを踏まえ、

 - ・ 現在地で建替える案に加えて、
 - ・ 敷地にゆとりのある矢野出張所と消防署の機能の入れ替える案、
 - ・ 現庁舎の近隣で移転建替えする案

の大きく3つの方法で検討しました。
- 移転建替えについては、現庁舎の近隣で消防署用地として利用可能性のあった

 - ・ 海田町営プール跡地
 - ・ 矢野おりづる園北側の未利用地

を移転先の選択肢とし、4つの候補地を比較検討しました。

建設予定地

- 4つの候補地について、規模、立地、事業費の評価項目を設定し、比較検討
- 最も評価の高い「旧海田町営プール跡地（安芸郡海田町幸町）」を建設予定地に決定

評価項目		① 現在地	② 矢野出張所 敷地	③ 旧海田町営 プール跡地	④ 矢野おりづる園 北側未利用地
規模（敷地面積）		△	◎	◎	◎
立地	円滑な出動の確保	△	◎	◎	◎
	幹線道路へのアクセス性	◎	◎	◎	△
	配置バランス	○	○	◎	○
	防災拠点としての安全性	△	△	△	△
事業費		○	△	◎	○

7

□ 4つの候補地の検討に当たっては、

- ・ 敷地の面積や形状など、新庁舎の建設に必要な「敷地の規模」
- ・ 敷地に面する前面道路への出動のしやすさなど「円滑な出動の確保」
- ・ 現場到着時間の短縮につながる「幹線道路へのアクセス性」
- ・ 消防署所の配置が偏らないよう、近隣署所との「配置バランス」
- ・ 土砂災害警戒区域や浸水想定区域の指定状況など「防災拠点としての安全性」
- ・ 「事業費」

の6つの評価項目を設定し、比較検討を行った結果、評価の最も高かった「旧海田町営プール跡地」を建設予定地としました。

建設予定地／旧海田町営プール跡地



- 建設予定地の旧海田町営プール跡地は、以前は、海田町営プールがありましたが、平成24年に老朽化に伴い解体され、現在は海田中学校のグラウンドの一部としてクラブ活動等で使用されています。
- 北側の県道矢野・海田線側には、現在、フェンスが設置されており、通り抜けができませんが、フェンスを撤去することにより、幹線道路である県道矢野・海田線を使って消防車が出動できるようにします。
- 南側は、町道に面していますが、このフェンスも撤去し、南北の2方向に消防署への出入口を設けます。

目次

1	安芸消防署の概要	1
1	安芸消防署の管轄区域	
2	安芸消防署の組織	
3	安芸消防署からの出動件数	
4	大規模災害時の役割	
2	これまでの経緯	5
1	建替えの必要性	
2	建設予定地	
3	基本設計の概要	9
1	新庁舎コンセプト	
2	配置計画	
3	平面計画	
4	省エネ計画	
5	防災計画	
6	立面計画	
7	各種対策	
4	今後のスケジュール	15

使用する名称・数値・色等及び隣地境界のフェンス等は、今後変更する場合があります。

新庁舎コンセプト

新庁舎のコンセプトは、次の11項目とします。



- 1 迅速かつ安全な出動体制を備えた庁舎
- 2 多様な消防・救助訓練機能を備えた庁舎



- 3 防災拠点として機能する際に必要な構造等を備えた庁舎
- 4 災害活動拠点として必要な機能を備えた庁舎



- 5 来庁者の利便性・安全性を備えた庁舎
- 6 住民の防火思想等の普及啓発に資する庁舎



- 7 機能的で快適な執務・生活環境を備えた庁舎
- 8 セキュリティ機能を備えた庁舎



- 9 地球温暖化に配慮した庁舎
- 10 ライフサイクルコストの縮減を考慮した庁舎
- 11 周辺環境に配慮した庁舎

- 安芸消防署の建替えに当たっては、消防署に求められる基本的な機能を始め、バリアフリー化や地球温暖化対策など公共施設として考慮すべき事項について、関係法令やガイドライン等を踏まえつつ、周辺環境にも配慮して、「①迅速かつ安全な出動体制を整えた庁舎」から「⑪周辺環境に配慮した庁舎」までの11のコンセプトを設定し、基本設計を実施しました。

配置計画

円滑な出動等を考慮した庁舎配置

- 北側の県道への出動のしやすさと、南側の住宅地との離隔距離を考慮して北側に配置
- 出動車両と来庁車両の動線が交錯しないよう南側を来庁車両の出入口



活動能力向上に資する訓練棟

- 庁舎の南側には、鉄筋コンクリート造2階建ての訓練施設を整備
- 職員の訓練のほか住民が煙体験や消火体験のできる施設



利便性・安全性高めるプロムナード

- 敷地の西側には、南北のいずれからも、出入りのできる歩行者専用通路としてプロムナードを設置
- 歩行者と車両が交錯しないように安全性を確保



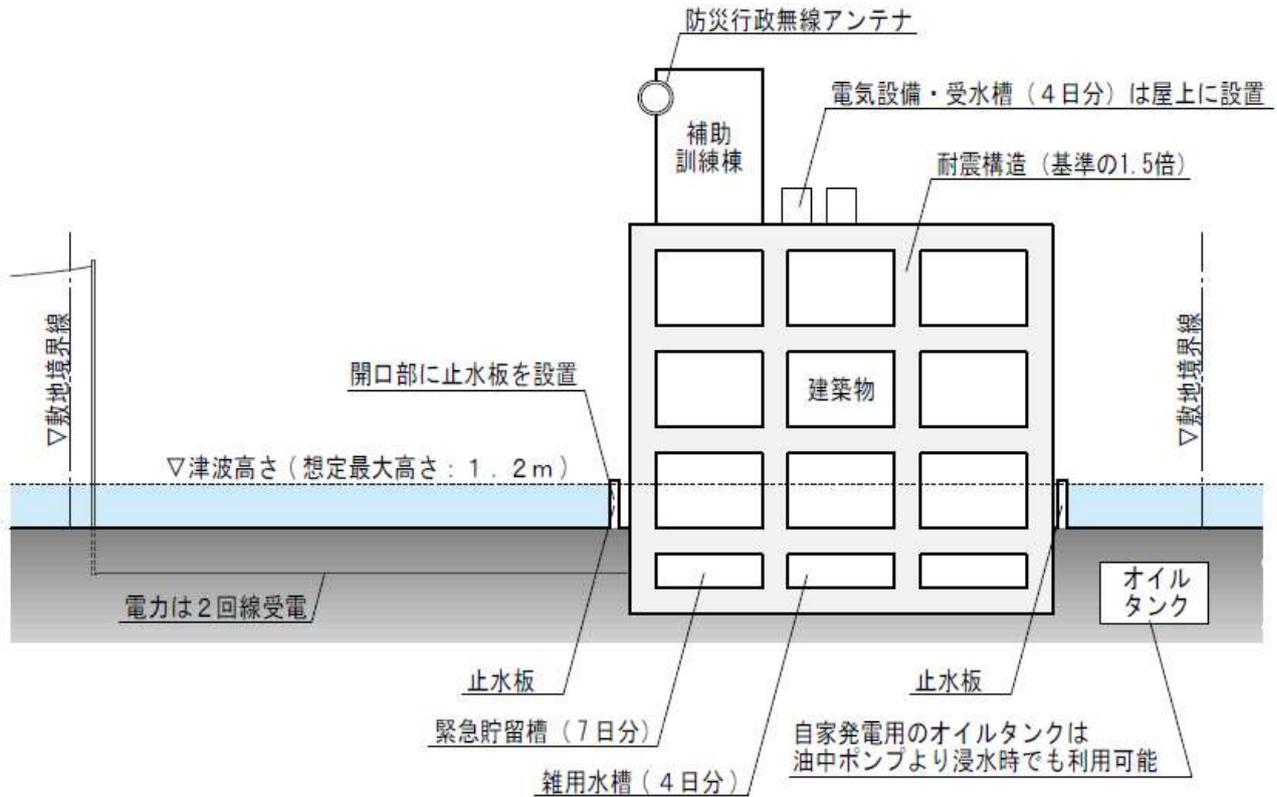
環境に配慮しつつ機能性のある緑地

- 敷地の南側には、環境への配慮として緑地を設け、平時には安全に訓練等を見学できるスペースとして活用しつつ、防火・防災に関する情報を掲示し、啓発の場としても活用
- 災害時には応援車両の駐車スペース等として活用

- 北側の県道への出動のしやすさと、南側に集中する住宅との離隔距離を考慮して、北側に庁舎を配置します。
- 出動車両と来庁車両の動線が交錯しないよう、来庁車両の出入口は南側に配置します。
- 庁舎の南側には、鉄筋コンクリート造2階建ての訓練塔を整備し、職員の訓練のほか、住民が煙体験や消火体験のできる施設とします。
- 敷地の西側には、南北のいずれからも、出入りのできる歩行者専用通路としてプロムナードを設置し、来庁者の利便性と安全性を確保します。
- 敷地の南側には、環境への配慮として緑地を設け、平時には安全に訓練などを見学できるスペースとして活用しつつ、防火・防災に関する情報を掲示するなど、プロムナードと一体化させることで、防火・防災思想の普及啓発の場として活用します。
- 災害時には、消防、警察、自衛隊などの応援部隊の受入れスペースとすることで、平時・災害時を問わず利活用の幅が広がるよう、旧海田町営プール跡地一帯を消防用地として使用するよう計画しています。

防災計画

- 浸水対策として止水板を設置するとともに、主要な諸室や重要設備は2階以上に配置
- 地震対策として、耐震基準の1.5倍の強度となる構造を採用
- ライフライン対策として、自家発電設備・受水槽等を整備し、復旧までの間の機能維持



11

- 消防署は、平時の火災予防や災害対応はもとより、大規模災害時には、重要な災害活動拠点となります。
- 大規模災害時においても、確実に業務が継続できるよう、浸水対策として、建物の出入口には、洪水や津波の想定浸水深に対応した止水板や防水扉を設けます。
- 止水板等が機能しない場合に備えて、事務室などの主要な執務機能、受変電設備や防災行政無線などの重要な設備・機器は、2階以上に配置します。
- 地震対策として、耐震基準の1.5倍の強度となる耐震構造とします。
- ライフラインが途絶した場合に備えて、自家発電設備や、4日分の飲料水が確保できる受水槽等を整備することにより、防災拠点施設としての機能を強化します。

立面計画

- 庁舎は3階建てとし、高さを低く抑えることで、周辺への圧迫感や、日影の影響を考慮
- 西国街道の宿場町として栄えた海田町に立地するため、街道の町家を連想する外観



千葉家住宅



海田町役場



海田中学校：片流れ屋根

12

- 安芸消防署新庁舎は、ゆとりのある敷地を有効に活用して3階建てとし、高さを低く抑えることで、消防署としての機能性を高めるとともに、周辺への圧迫感や日影の影響を考慮します。
- 西国街道の宿場町として栄えた海田町に立地することから、街道の町家を連想する外観とし、有識者からの意見も踏まえて、1階は強固なイメージを持つコンクリート打ちっぱなし仕上げとし、2階・3階には海田町役場との調和を図るとともに目隠しとしての機能も持たせた木目調のルーバーを採用します。
- この基本設計に基づいて、より詳細な設計を進めていくこととなりますが、適宜、見直しが必要となる可能性があります。

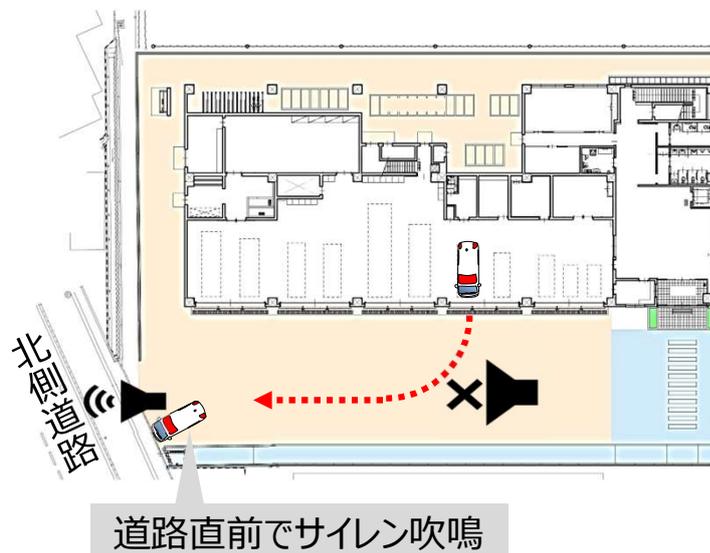
各種対策／サイレン音等への対策

緊急車両のサイレン音の吹鳴

- **サイレンの吹鳴は、迅速かつ安全に災害現場へ到着するために、道路交通法に定められた緊急走行に必要な要件**であり、近隣の皆様には御迷惑をおかけしますが、何卒、**御理解と御協力のほど**よろしくお願ひします。
- サイレンの鳴動に当たっては、**必要最小限となるよう、原則として、北側道路に出る直前まで鳴らさない**運用とします。

指令放送音声、資機材点検音等

- 出動指令の放送、車庫内でのサイレン・資機材等の作動点検音、車両誘導の際の笛の音などに関する対策は次のとおりです。
 - ・ 南側の住宅地から離れた**北側に庁舎を配置**するとともに、**車庫北側には窓や扉を設けない**こととします。
 - ・ 庁舎の**外壁や車庫内に設置するスピーカーは、周辺への音の影響を最小限に抑えるよう、向きや音量を工夫**します。
 - ・ **深夜時間帯の作業は、必要最低限**とします。



(指令放送の例)
「ヒュンヒュンヒュンヒュンヒュン (警告音)、
火災指令、普通建物火災、海田町幸町
○の○、第1出動 (2回繰り返し)」

13

- 消防署が建設されることによる音の影響として、消防車や救急車のサイレンのほか、出動指令の放送、資機材の作動点検音、車両誘導の際の笛の音などがあります。
- 消防車や救急車が出動する際のサイレンについては、迅速かつ安全に災害現場へ到着するために、法令で定められた緊急走行の要件であり、その大きさは、定められた範囲を超えて大きくしたり、小さくしたりすることはできません。
- 近隣の皆様にはサイレン音への御理解と御協力をお願いします。
- サイレンの吹鳴に当たっては、原則として、北側道路（県道矢野海田線）に出る直前まで鳴らさない運用とすることや、時間帯や交通の状況によっては、法令の範囲内でサイレン音量を弱めて吹鳴する機能を使用し、その影響が最小限となるよう努めます。
- 出動指令の放送、資機材の作動点検音、車両誘導の際の笛の音などに関する対策として、
 - ・ 南側の住宅地から離れた北側に庁舎（車庫）を配置するとともに、車庫北側についても音漏れの原因となる窓や扉を設けません。
 - ・ 敷地周囲の囲障（囲い塀）についても実施設計の中で、こういったものが適切か検討します。
 - ・ 屋外や車庫内に設置するスピーカーは、必要最小限のものとなるよう、向きや音量を工夫します。
 - ・ 夜間や早朝には、音の出る作業を控えることや、車両の誘導についても、時間帯によっては笛を使用しないなど、近隣住民の皆様の生活環境には十分配慮します。

各種対策／出動出入口の安全対策

出動表示灯の設置等

- 出動出入口付近の歩行者から視認しやすい位置に、**文字とパトランプ等で緊急車両が出動してくることを知らせる「出動表示灯」を設置し**、出動する際にはこの出動表示灯を作動させ、歩行者に対して注意喚起を行います。
- また、可能な限り**隊員が、直接、歩行者の安全を確認**しながら出動します。



出動表示の例（今後検討予定）



フェンスの高さ等の工夫

- 出動出入口及び南側の一般車両出入口付近は、歩行者や車両から死角とならないよう、**案内看板等は高さ等を工夫するとともに塀はメッシュフェンスとするなど見通しを確保**します。

- 消防車の出動の際には、県道矢野・海田線沿いの歩道を横断することとなります。
- 歩行者から視認しやすい位置に、文字とパトランプ等で緊急車両が出動してくることを知らせる「出動表示灯」を設置し、歩行者に対して注意喚起を行います。
- 出動の際には、可能な限り、歩道上に職員を配置し、歩行者の安全を確認しながら出動します。
- 北側（県道矢野海田線側）の出動出入口と南側（町道側）の一般車両の出入口付近は、歩行者や車両から死角とならないよう、案内看板等は高さ等を工夫するとともに、塀はメッシュフェンスとするなど見通しを確保します。

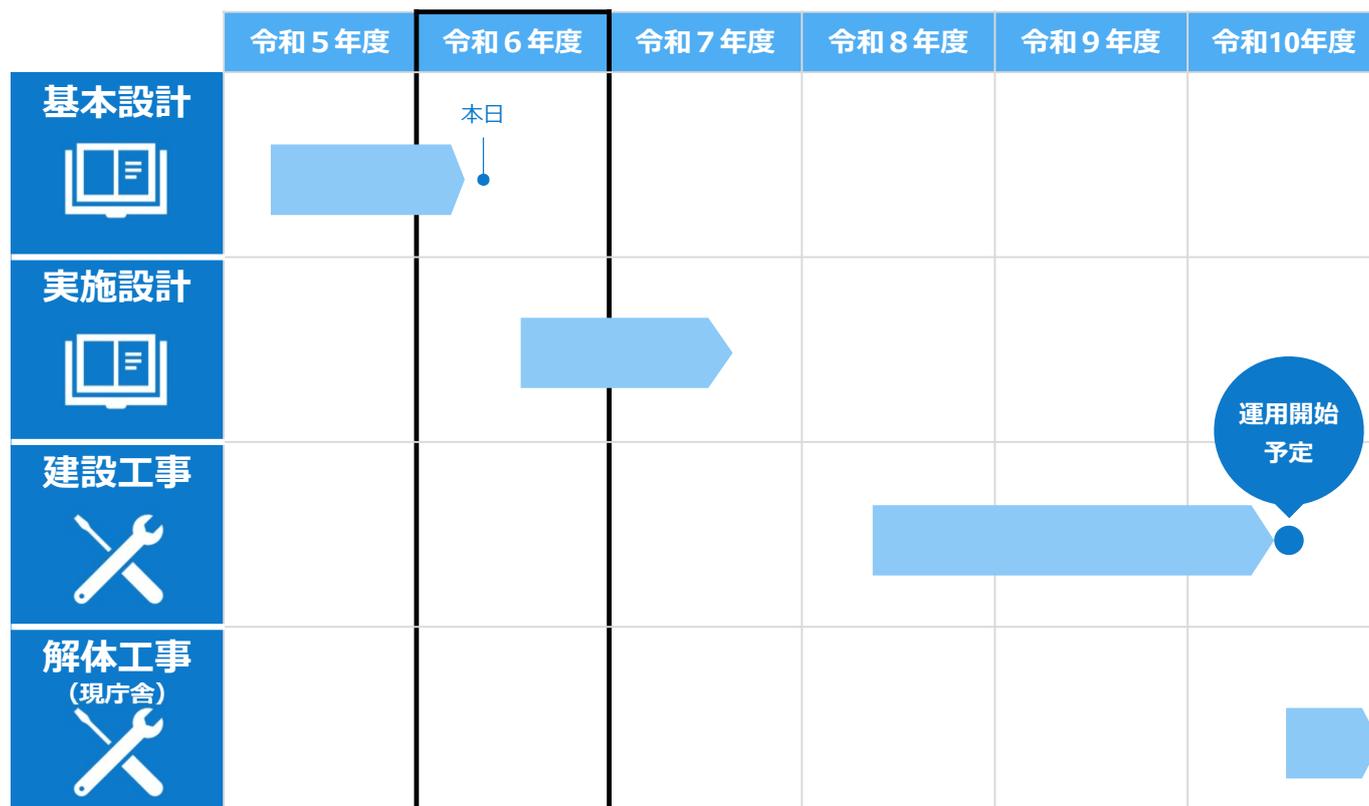
目次

1	安芸消防署の概要	1
1	安芸消防署の管轄区域	
2	安芸消防署の組織	
3	安芸消防署からの出動件数	
4	大規模災害時の役割	
2	これまでの経緯	5
1	建替えの必要性	
2	建設予定地	
3	基本設計の概要	9
1	新庁舎コンセプト	
2	配置計画	
3	平面計画	
4	省エネ計画	
5	防災計画	
6	立面計画	
7	各種対策	
4	今後のスケジュール	15



今後のスケジュール

- 令和5年度から建替え事業に着手し、本年5月末に基本設計が完了し、秋頃を目途に実施設計に着手
- 令和8年度から建設工事に着手し、令和10年度の運用開始を予定



15

- 基本設計が本年5月末に完了しており、今後、9月頃を目途に、詳細な設計を行う実施設計に着手します。
- 令和8年度（2026年度）から令和10年度（2028年度）かけて建設工事をを行い、令和10年度中の運用開始を予定しています。
- 海田町堀川町にある現在の庁舎は、令和10年度以降に解体する予定です。

質疑応答

- 御質問のある方は挙手をお願いします。
- マイクをお持ちしますので、マイクを使ってお話しください、お願いします。

